

# 令和元年度通学路安全推進事業の取組

## 砥部町教育委員会

### 1 取組の目的

通学路の安全対策を推進し、通学路における児童生徒の安全の向上を図るため、学校、教育委員会及び関係機関等が連携し、通学路の合同点検や安全対策の検討を行う。

### 2 取組の内容

愛媛県教育委員会から、「令和元年度通学路安全対策推進市町」の指定を受け、通学路安全対策アドバイザーを中心に、学校、教育委員会及び関係機関等が連携し、通学路合同点検や通学路安全推進会議を開催し、砥部町内の通学路の安全対策を行った。

#### ○ 通学路合同点検（8月1日、6日）

合同点検は、学校ごとに通学路安全対策の担当教員、点検箇所への道路管理者、警察及び教育委員会の担当者が参加し、通学路安全対策アドバイザーの助言を受けながら行った。

点検箇所数：23箇所



#### ○ 通学路安全推進会議（8月29日、12月19日）

第1回推進会議で、今後の各関係機関の安全対策を決定し、第2回推進会議で、第1回推進会議で決定した安全対策の進捗状況について、各関係機関より説明があった。



〈通学路安全推進会議参加者〉

- ・各小・中学校長・担当教員
- ・松山河川国道事務所
- ・中予地方局建設部
- ・砥部町建設課
- ・松山南警察署交通課
- ・松山南警察署生活安全課
- ・松山南交通安全協会
- ・砥部町交通指導員会
- ・砥部町総務課（交通・防犯担当）
- ・砥部町区長会
- ・愛媛県教育委員会保健体育課
- ・中予教育事務所社会教育課
- ・通学路安全対策アドバイザー
- ・砥部町教育委員会学校教育課

○ 関係機関による安全対策の対策実施例

・ 対策実施例①

対策前



対策後



【危険箇所内容】 種別：交通

- ・ 車道の狭くなる部分があり、歩道もかなり狭い。
- ・ 通勤時、スピードを出して通る車もあり、児童が通る際、危険を感じる。

《対策後》

- ・ 路面の破線（白線）設置（県）

・ 対策実施例②

対策前



対策後



【危険箇所内容】 種別：交通

- ・ 路側帯が非常に狭く、溝に蓋がない。登校中の自転車通学生にとって非常に危険である。

《対策後》

- ・ 転落防止柵（ガードパイプ）とオレンジ色のポールコーン設置（県）

### 3 取組の成果

- 各学校が通学路安全対策の分掌を決めることで、担当教員がアドバイザー等に具体的な指示や提案を受けて、学校安全の推進を図ることができ、児童生徒の安全の向上につながった。
- 所轄警察署の生活安全課にも、砥部町通学路安全推進会議の関係機関に加わっていただいたおかげで、警察との防犯面での効果的な情報共有を図ることができた。
- 合同点検時に各関係機関が今後の対策について検討する際、通学路安全対策アドバイザーの指導が意見集約に役立った。

### 4 今後の課題

- 危険箇所によっては、ハード面での対策が難しく、学校における交通安全指導に頼らざるを得ない箇所が多数あり、効果的な指導を継続して実施していくことが必要である。
- 防犯面において、防犯灯の取替えを希望しても、地元区の予算の都合があり、早急な対応が難しい場合がある。
- 公共団体管理の道路であれば、計画的な対策を講じていけるが、私有地のブロック塀や倒壊の恐れのある空き家等については、所有者の理解や費用の問題もあり、計画的に対策が進みにくい。